五　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件　二四　特17　一

六　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　二六　三

○個人情報保護委員会

一　特定個人情報保護評価指針の一部を改正する件　五　二

二　個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、認定個人情報保護団体を認定した件　一七　二

○金　融　庁

五　金融商品取引所等に関する内閣府令第六十八条第一項第三号の規定に基づき、金融庁長官が指定する者を定める件　一　五

六　損害保険料率算出団体に関する法律第十条の五第六項の規定に基づき自動車損害賠償責任保険基準料率を告示する件　一　23　二一

七　銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件　二　三

八　信用金庫代理業者に係る信用金庫代理業の許可がその効力を失った件　三　二

○総　務　省

一九　電気通信事業法施行規則第二十三条の九の五第二項の規定に基づき情報の開示に関する事項を定める件の一部を改正する件　一　23　五八

二〇　元売業者を指定した件の一部を変更した件　三　二

二一　令和二年度地方債同意等基準を公表する件の一部を改正する件　三　25　二九一

二二　令和二年度地方債充当率を公表する件の一部を改正する件　三　25　二九二

二三　平成三十一年総務省告示第百四十七号（地方税法施行規則第二十四条の三十九第一項第十五号に規定する総務大臣が定めるものを定める件）の一部を改正する件　三　特8　二二

二四　無線機器型式検定に合格した機器の件　八　三

二五　特定国外派遣組織を指定する件　九　一

二六　公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づく公害防止対策事業を指定する件　九　一

二七　政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一〇　31　一

二八　令和二年総務省告示第七十三号の一部を訂正する件　一〇　31　二

二九　令和二年総務省告示第百六十号の一部を訂正する件　一〇　31　二

三〇　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一〇　31　三

三一　令和二年分として交付した政党交付金の総額及び各政党に対して交付した政党交付金の額を公表する件　一〇　31　六

三二　令和二年総務省告示第二百七十六号の一部を訂正する件　一〇　31　八

三三　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件　一〇　31　一四

三四　衆議院比例代表選出議員の選挙における名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件　一〇　31　一四

三五　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一〇　31　一四

三六　放送法第百四十条第一項の規定により指定再放送事業者の指定を行った件　一二　32　二

三七　放送法施行規則第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の指定の変更を行った件　一二　32　二

三八　放送法施行規則第百六十五条第三項の規定により指定再放送事業者が指定の効力を失った件　一二　32　一〇

三九　第五世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件　一二　32　一一

四〇　平成三十年総務省告示第三十四号（第四世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件）の一部を変更する件　一二　32　一八

四一　総務大臣が別に告示する開設計画の認定の有効期間を定める件　一二　32　三二

四二　第五世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件に基づく特定基地局の開設計画の認定の申請期間等を定める件　一二　32　三二

四三　令和二年総務省告示第二百七十六号の一部を訂正する件　一〇　31　八

四四　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　一五　四

四五　認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準の一部を改正する告示　一五　33　八八

四六　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条第一号の規定に基づき公示をする件　一八　四

四七　特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十四条の規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件　一八　36　二

四八　電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件の一部を改正する件　一八　四

四九　災害対策基本法施行令の規定に基づき令和二年に発生した災害に係る同令第四十三条第一項の地方公共団体を定める件　二五　六

五〇　水底線路の保護区域を指定する等の件　二五　40　三一

五一　令和二年度地方債計画を公表する件の全部を改正する件　二六　三

五二　政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十八年分）を公表する件の一部を訂正する件　二六　42　二